

令和三年秋田県議会第二回定例会会議録

第十号

議事日程第十号

令和三年十二月二日(木曜日)

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

四十三名

一	番	小野一彦	二	番	松田豊臣	一	番	小野一彦	二	番	松田豊臣
三	番	鳥井修	四	番	高橋豪	三	番	鳥井修	四	番	高橋豪
五	番	瓜生望	六	番	島田薫	五	番	瓜生望	六	番	島田薫
七	番	宇佐見康人	八	番	住谷達	七	番	宇佐見康人	八	番	住谷達
九	番	薄井司	十	番	加賀屋千鶴子	九	番	薄井司	十	番	加賀屋千鶴子
十一	番	吉方清彦	十二	番	児玉政明	十一	番	吉方清彦	十二	番	児玉政明
十三	番	小山緑郎	十四	番	鈴木真実	十三	番	小山緑郎	十四	番	鈴木真実
十五	番	佐々木雄太	十六	番	杉本俊比古	十五	番	佐々木雄太	十六	番	杉本俊比古
十七	番	加藤麻里	十八	番	小原正晃	十七	番	加藤麻里	十八	番	小原正晃
十九	番	佐藤正一郎	二十	番	三浦茂人	十九	番	佐藤正一郎	二十	番	三浦茂人
二十一	番	鈴木健太	二十二	番	佐藤信喜	二十一	番	鈴木健太	二十二	番	佐藤信喜
二十三	番	今川雄策	二十四	番	高橋武浩	二十三	番	今川雄策	二十四	番	高橋武浩
二十五	番	北林丈正	二十六	番	竹下博英	二十五	番	北林丈正	二十六	番	竹下博英
二十七	番	石川ひとみ	二十八	番	石田寛	二十七	番	石川ひとみ	二十八	番	石田寛
二十九	番		三十	番		二十九	番		三十	番	
三十一	番		三十二	番		三十一	番		三十二	番	
三十三	番		三十四	番		三十三	番		三十四	番	
三十五	番		三十六	番		三十五	番		三十六	番	

三十七番	三浦英一	三十八番	土谷勝悦
三十九番	鈴木洋一	四十番	柴田正敏
四十一番	川口一	四十二番	鶴田有司
四十三番	北林康司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹敬久
副知事	神部秀行
副知事	猿田和三
理事	陶山さなえ
総務部長	松本欣也
総務部危機管理監(兼)広報監	土田元
企画振興部長	鶴田嘉裕
あきた未来創造部長	小野正則
観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
健康福祉部長	佐々木薫
生活環境部長	柳田高人
農林水産部長	佐藤幸盛
産業労働部長	佐藤徹
建設部長	佐藤秀治

会計管理者(兼)	奈良聡
出納局長	村田詠吾
財政課長	安田浩幸
教育委員会教育長	久田誠
警察本部長	

●議長(柴田正敏議員) これより本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

本日は、三十一番原幸子議員、二十九番東海林洋議員、二十五番北林丈正議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(柴田正敏議員) 御異議ないものと認めます。まず、三十一番原議員の発言を許します。

【三十一番(原幸子議員)登壇】(拍手)

●三十一番(原幸子議員) おはようございます。一般質問の機会をいただき、先輩、同僚議員に感謝申し上げます。

はじめに、財政状況と当初予算編成の考え方についてお伺いします。去る十月八日の予算特別委員会において、令和四年度当初予算編成方針等の説明がありました。地方自治体の財政状況は一部を除いて全国どこも厳しいものであると理解しておりますが、財政の現状と見通しについて説明を聞き、本県では、健全化判断比率のうち将来負担比率が全国で四十三位と悪い状況にあり、急激な人口減少に伴ってさらに悪化する可能性があるなど、未来に向けて厳しい状況であると認識を新たにしました。一方では、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、県内産業、農林水産業の振興、防災対策、人口減少対策と地方創生など、喫緊に取り組むべき施策はたくさんあり、財政状況の改善と必要な歳出とのバ

ランスを取っていくのは、非常に困難な挑戦なのではないかと思われる。す。

そこで知事にお伺いします。予算編成方針によれば、新規・拡充事業の財源を一般財源で四十億円程度確保するとしています。このような厳しい財政状況の中で、具体的にどのような見直しを行い、どのような考え方で予算編成を行うのか、知事の御所見をお伺いします。

また、知事は以前、「県単独の事業を見直し、縮小せざるをえない」という趣旨の発言をされておりましたが、厳しい財政状況の中、様々な事業の縮小・廃止を検討せざるを得ない状況であるならば、県民や市町村に対し丁寧の説明していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。併せて御所見をお伺いします。

次に、がん対策について知事にお伺いいたします。

まずは、がん検診の体制づくりについてであります。

新型コロナウイルスによる受診の遅れが人々の健康に甚大な影響を及ぼす可能性が指摘されております。日本対がん協会によれば、二〇二〇年における五つの対策型がん検診の受診者は、前年から百七十二万九千三百五人減少し、対前年比三〇・五％減と大幅な減少となっております。約二千人の方のがんが未発見となっている可能性があると指摘されております。さらに、他のがん検診や、別の治療中に偶然発見されるがんなども合わせれば、日本では少なく見ても一万人以上のがんが見つかっていないかもしれないとのこと。

また、国立がん研究センターは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うがん検診の中止や受診控えの影響により、二〇二〇年に全国の医療機関で新たにがんの診断・治療を受けた件数が、前年比で約六万件減ったとする調査結果を発表しました。厚生労働省は、「がん検診は不要不急の外出に当たらない」とし、がん検診などの必要な受診を促しております。診断数の減少は、早期に治療できるがんが減ったということも意味しており、がん発見の遅れは、その後の生存率にも大きく影響してきます。

コロナ禍とはいえ、がんの粗死亡率連続二十四年連続ワースト一位の秋田県として、がんに対してどのような戦略を立て、コロナ禍のようなパンデミックなどの不測の事態においても安全に検診を受けられる体制づくりをどのように考えているのか、知事の御所見をお伺いいたします。次に、がん診療における病診連携についてであります。

日本では、二人に一人が人生で一度はがんを経験し、三人に一人ががんを落とすと言われております。医学が目覚ましく進歩する中であつて、がんにかかったからといって直ちに悲観する必要はありませんが、その治療のためには早期発見・早期治療が何よりも大切です。

人口十万人当たりの本県のがんの七十五歳未満年齢調整死亡率は、長い間全国ワーストの上位に位置しており、令和元年は八十二・〇と、全国平均の七十・〇を十二ポイントも上回り、全国で二番目に高い値となっております。がん死亡率の改善は、本県の長年の課題となっております。

がんの中でも発見しにくいとされる膵がんの分野では、広島県尾道市において、早期発見に向けた病診連携の取組が大きな成果を上げております。地域の中核的な病院であるJA尾道総合病院と周辺の診療所の医師が連携し、糖尿病や肥満、喫煙、家族に膵がん患者がいる、といった膵がんの危険因子を複数持つリスクの高い患者については、地域の医療機関で超音波検査を積極的に実施し、異常な所見が認められたり、より詳細な検査が必要と判断された場合は、直ちにJA尾道総合病院に紹介し、早期発見・早期治療につなげようという取組であります。これにより、JA尾道総合病院における膵がん患者の五年生存率は約二〇％前後となっており、がん拠点病院の全国平均の倍以上の成果を上げているとのことであり、尾道市の開業医は、この取組により、膵臓疾患について興味を持ち、新たな知識を得るなどの好循環も生まれているそうです。ある医師は、「その地域ごとの実情に合わせた仕組みを作っています。私自身、プロジェクト以前は膵がんの『十年生存例』を見たことが

なかったのに、今では私の周りに何人もいる。そんな患者さんと普通に世間話をしてることが信じられない。でも、それが当たり前の社会になつたらうれしい」と話しております。

私は、本県においても、この「尾道方式」のようなプロジェクトが広がってほしいと願っております。

本県では、病院や診療所を結ぶ地域医療連携ネットワーク「あきたハートフルネット」の整備を進めておりますが、こうした資源をより有効に活用するためにも、また、がん死亡率の更なる抑制に向け、地元医師会の協力を得ながら「尾道方式」のような地域の実情に応じた診療の仕組みづくりを促進していくべきと考えます。本県のがん診療における病診連携の現状と、今後の方針について知事の御所見をお伺いいたします。

次に、歯と口腔の健康づくりに向けた取組についてお伺いします。はじめに、学校教育における現状と今後の対応方針について教育長にお伺いします。

口腔は、呼吸をする、食べ物を食べるという、我々が生きていくために必要な機能の一部を担っているほか、会話をしてコミュニケーションを取るための機能も有する重要な器官であります。口腔機能の維持は、必要な栄養を摂取し健康を保つということだけでなく、社会生活における意思疎通を円滑にし、豊かな人生を送る上での非常に重要な要素であると言えると思います。歯と口腔の健康づくりにおいては、こうした口腔が担う機能を十分に認識した上で、取り組んでいくことが重要であると思います。

口腔疾患の代表例である歯周病は、人類史上最も感染者数の多い感染症として、二〇〇一年にはギネス世界記録に認定されており、三十歳以上の日本人の約八割が罹患しているとまで言われております。この歯周病は、命にかかわる疾病につながることも近年明らかにされています。例えば、心筋梗塞や脳卒中の発症リスクが二倍から三倍程度増

加するほか、早産や低体重児出産のリスクが約七倍となることが報告されております。歯周病菌から作り出された毒素、あるいは菌そのものが血管から全身に入り、様々な病気を引き起こしたり悪化させたりする原因となるのです。海外の研究では、新型コロナウイルスに感染した歯周病患者は、重症化リスクが高いという報告もあります。

歯磨き等のケアは、単に口腔内を清浄に保つというだけでなく、先ほど述べたように、全身の健康の維持にとって非常に重要な要素でもあるのです。こうした因果関係を理解し、口腔ケアを習慣化するためには、各家庭での取組はもとより、学校教育として、幼少期のうちから体系立てて指導していくことが非常に有効であると考えます。

児童・生徒の健やかな成長を促すため、口腔の状態が全身疾患につながるといった意義をしっかりと理解させ、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの重要性を児童・生徒の発達段階に応じ体系立てて指導していくべきだと思いますが、現状と今後の対応方針について教育長にお伺いいたします。

次に、オーラルフレイル予防の推進等について健康福祉部長にお伺いします。

今年三月、議員提案により、秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例の一部が改正され、県が実施する基本的施策として、「オーラルフレイルの予防」が明示されたほか、「歯科口腔保健に関する人材の確保、養成及び資質の向上」が新たに位置づけられたところであります。

オーラルフレイルとは、加齢により口腔機能が虚弱となっている状態を言い、かむ力や舌の動きの悪化が食生活に支障を及ぼしたり、滑舌が悪くなることで、人や社会との関わりの減少を招くおそれがあることから、その予防が非常に重要であると考えられております。

県では、歯科口腔保健法と同条例に基づき、平成二十六年に「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」を定め、歯科口腔保健意識を醸成するための普及啓発と歯科口腔保健を推進するために必要な環境整

備を実施しておりますが、条例改正を契機に、同計画においてもオーラルフレイル予防に関する施策を明示し、県民運動として強力に推進していくべきと考えます。

オーラルフレイルの状態は、健康と要介護の間の段階、すなわち要介護の一手前前の状態であることから、介護予防事業を実施する市町村における取組が重要です。オーラルフレイルに関する基本計画での位置づけと、市町村を巻き込んだ具体の取組方針について、健康福祉部長にお伺いいたします。

次に、歯科衛生士の確保について健康福祉部長にお伺いします。

歯と口腔の健康づくりの施策を充実していくためには、それを支える人材の育成確保が重要であります。特に、歯科衛生士は、歯科疾患の予防と口腔衛生の向上を担う歯と口腔の健康づくりの専門職です。

折しも、令和三年度の介護報酬改定では、口腔機能が低下している利用者等に対する、歯科衛生士を含めた多職種連携による口腔機能改善管理指導計画の作成やサービスの提供等に対する加算の充実が図られるなど、その社会的役割が増大しております。

本県における歯科衛生士の数は、人口十万人当たりで百十・二人と、全国平均の百四・九人を上回っているものの、二次医療圏ごとに見てみると、例えば北秋田圏域では七十四・七人と非常に少なくなっております。高齢化が進展する地域においては、今後、歯科衛生士のニーズの高まりが想定されることから、例えば、歯科衛生士修学資金の枠を拡充するなど、歯科衛生士の確保をより進めていくべきと考えますが、県の方針について健康福祉部長のお考えをお聞かせください。

次に、農業におけるカーボンニュートラルへの挑戦について知事にお伺いします。

「カーボンニュートラル」という言葉は、新オックスフォード英語辞典で二〇〇六年に「今年の言葉」に選ばれました。それから十五年余り、現在では、「カーボンニュートラル」は環境用語から経済用語になりつ

つあります。

昨年九月、当時の菅総理大臣は、所信表明演説の中で「二〇五〇年カーボンニュートラルを目指す」と宣言しました。なぜ今なのかと不思議に思った人もいたはずですが、しかし、世界では、経済競争や地政学の観点から、将来にわたって日本経済を維持するため、動き出さざるを得なかったと言えると思います。

環境省が昨年十二月に取りまとめた「気候変動影響評価報告書」によると、生態系や自然災害、健康、産業など様々な分野で気候変動による影響の重大性や緊急性が評価されております。このうち、自然を相手にする農業分野もまた気候変動の影響を受けやすく、気温上昇による作物の品質や収量の低下、更には降雨パターンの変化などによる不作が懸念されます。リンゴは、二一〇〇年頃には北海道が適地となるほか、気温上昇により、肉用牛や豚、鶏などの家畜の飼料摂取量や消化吸収の低下などにより、肉質などの品質低下をもたらすと予測されております。こうしたことから、国では、気候変動に対応した施策の強化を進めており、世界の潮流と相まって、悠長に構えていられない状況となっております。

農林水産分野における地球温暖化対策は、温室効果ガスの吸収源対策として、間伐や再造林等による適切な森林の整備や堆肥や緑肥の使用による土づくりの推進が、排出削減対策として、省エネ農機の導入などが挙げられます。

このうち、吸収源対策の一例として、農林水産省では、バイオ炭の普及に向けて動き出しております。バイオ炭とは、間伐材やもみ殻、家畜のふんなど生物資源を材料とした炭化物であります。炭素を固定化するため温室効果ガスの削減となるほか、農地への施用により、土壌の透水性、保水性、通気性の改善といった効果があります。本県で豊富に存在する原料を有効活用できるバイオ炭を地域循環で活用し、カーボンニュートラルへの取組を進めてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。知事の御所見をお伺いいたします。

排出削減対策の一例としては、水田の中干しが有効とされております。水田土壌由来のメタンは、我が国のメタン発生量の約二割程度を占めるとされ、水田は主要な温室効果ガス発生源となっています。効果的に水田からのメタン発生量を削減する管理技術の開発が求められています。これまでの研究から、水田の中干しを延長することにより、メタン発生量は削減できることが示されています。技術実証など、クリアすべき課題は多いと思いますが、カーボンニュートラルの視点を欠いたままでは競争に敗れてしまいます。本県農業の持続的な発展のため、水田中干しなど、水田由来の温室効果ガス削減に向け、知事は、稲作農家を今後どのように導いていくつもりなのか、御所見をお伺いいたします。

次に、歩行者の安全の確保について警察本部長にお伺いします。

今年四月、由利本荘市において、バスを降りて横断歩道を横断中の中学生が、逆方向から来た路線バスにはねられて死亡するという、大変痛ましい事故が発生しました。この中学生が降りたバス停は、バスが停車した際、すぐ目の前にある横断歩道に車体の一部がかかってしまい、歩行者やドライバーから見通しが悪くなってしまう状態でありました。国土交通省が定める「安全対策が必要と思われるバス停留所」に該当し、三段階の区分のうち、安全対策の必要性が最も高い「Aランク」に区分されていたのです。事故があったときには、バス停にバスはとまっていなかったようですが、にわかには「危険なバス停」がクローズアップされたためか、九月にはこのバス停は、元の位置から約三十メートル北側に移設されました。

秋田運輸支局によると、八月二十七日現在で、県内で対策が必要なバス停留所は四百七十七か所あり、そのうち、過去三年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生していたり、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道又は交差点にその車体がかかってしまうという、危険性が最も高いAランクには、九十四か所にも上るようであります。

交差点又は横断歩道付近への停車については、道路交通法第四十四条

第一項により、それらの五メートル以内への停車は禁じられておりますが、同条第二項により、バスが乗客の乗降のため停車するときについては、その適用が除外されております。しかし、最優先に考えなければならぬのは、安全性であります。特に、法令で許されているからといって横断歩道や交差点付近にバス停が安易に設置されるべきではありません。やむを得ず設置される場合でも、十分な安全対策が講じられるべきです。

秋田運輸支局では、バス停留所の交通安全上の実態把握と安全性確保対策を講じるため、警察本部を含めた関係機関で構成する検討会を開催しております。警察本部におかれては、検討会において警察の立場として積極的な提言を行うとともに、危険なバス停付近における安全確保や普及啓発に努めていただきたいと思います。

警察庁によると、平成二十八年から令和二年までの過去五年間、全国で、自動車と歩行者が衝突した交通死亡事故は五千四百五十一件発生しており、約七割の三千九百十一件は歩行者が横断中の事故であり、また、横断中の事故のうち、約三割の一千二百四十四件が歩行者が横断歩道を渡っているときに発生しております。この件数には、信号のある交差点における歩行者信号の見落としなど、歩行者側にも一定の過失がある場合も含まれておりますが、毎年、多くの悲劇が起きているのです。

ハンドルを握る際は、歩行者にとって走行車両はまさに凶器であるということを常に意識し、安全運転を心がけることが大切だと感じております。

JAF、日本自動車連盟では、毎年、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとした際に一時停止した車の割合を公表しております。令和二年度では、全国平均二一・三％に対し、秋田県は二一・八％と平均とほぼ同水準でしたが、令和三年度は全国平均三〇・六％に対し、秋田県四六・九と大きく改善し、全国順位は第八位となっております。しかし、一方では、依然として半数以上のドライバーが一時停止違反を犯してい

るということでもあり、歩行者の安全の確保のためにも、一層の改善が必要であると思います。

横断歩道などにおける歩行者の安全確保に向けた取組方針について、警察本部長にお伺いします。

最後に、教員の勤務環境の改善について教育長にお伺いいたします。

今年度の教員採用試験が終了し、小学校教員の採用倍率は、少なくとも過去三十年間での最低を記録しました。学力日本一を目指すためには、優秀な教員を確保していくことが重要であります。教員という職業については、近年では、教育に携わるといふやりがいや魅力よりも、勤務環境が悪いといったマイナス面が取り上げられ、全国的にも教員を志望する学生が少なくなってきたことが問題となっております。

こうした中、文部科学省が教員を目指す若者たちに仕事の魅力を伝えるため、教員たちにSNSでの発信を呼びかけた「教師のバトン」が大きな波紋を呼んでおります。この「教師のバトン」プロジェクトは、教員志望者が減少する中、本年三月に文部科学省が教員の魅力ややりがいを伝えるために始めたもので、ツイッターなどで「#教師のバトン」とつけて、働き方改革の好事例や仕事の魅力を現場の教員に発信してもらおうという取組でありました。しかし、これまで教育現場の生の声を発信できずにいた多くの教員により、「定額働かせ放題」とも言われる長時間労働の実態や休暇が取れない状況、部活動の負担、保護者からの過剰な要求など、次々と過酷な職場の現状が投稿されたのです。「教師のバトン」と言いながら、投稿された内容は「とてもじゃないが、若者にバトンを渡せない」といった悲痛な声が相次いで寄せられたのでした。

現在、状況が落ち着いたとはいえず、現場の教員には、コロナ禍による衛生管理の徹底といった負担が増えているほか、ICT教育の推進といった新たな取組への対応など、業務量が増しているように感じております。これら新たな対応のほか、先ほど述べた「教師のバトン」での投稿事例なども含め、具体的な問題点を一歩ずつ改善していかない限り、

優秀な人材を持続的に獲得していくことは難しいのではないのでしょうか。県教育委員会では、教員の厳しい勤務環境についてどのように認識し、どのように改善していく方針でしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

今年も残すところ一か月となりました。四月の知事選挙では、大仙美郷では、「おらほの知事は佐竹でねば」「佐竹さんには元気でやってもらいで」との声をいただきました。佐竹知事への信頼感、安心感、DNAに刷り込まれているように、「佐竹の殿様だば、おらたちのことを守ってくれる」とも言われました。コロナ禍と厳しい状況の中、佐竹知事におかれましては、県民の様々な思いを酌み取っていただきますようお願い申し上げます。御清聴ありがとうございます。た。（拍手）

●議長（柴田正敏議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。原議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、財政状況と当初予算編成の考え方でございます。

本県財政の見通しについては、人口減少等により地方交付税が減少する一方で、公債費の高止まりや高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加が見込まれ、収支不足が拡大する傾向にあるほか、財政の構造的な硬直性を見る指標である将来負担比率の上昇も懸念されるところであります。

こうした課題に対処するため、社会経済情勢が激しく変化する中で、目的や手段が現在のニーズに即しているか等の観点から、既存事業の見直しを行うとともに、時代の潮流に合った施策や未来を先取りする施策に集中的に行政資源を投下するなど、予算配分の重点化を図ることにしております。

また、こうした施策による県内産業の生産性向上を進め、将来的な税

収の増加を図るとともに、国庫補助金の活用やプライマリーバランスに配慮した県債発行の抑制等により将来負担の縮減を図ってまいります。

来年度当初予算においては、これらの取組を通じ、新規・拡充事業の財源を捻出しながら、限られた財源の中でも実効性の高い予算を編成し、「新秋田元気創造プラン」に取り組んでまいりたいと考えております。

プランの目指す姿を実現するためには、県民の理解と協力、そして行動が必要であります。そのため、施策の周知とともに、こうした予算編成の考え方や財政状況についても県民に分かりやすく広報し、事業を見直す場合も、市町村や関係団体等に対して丁寧の説明しながら、新プランを県民と共に力強く推進してまいります。

次に、がん対策について、検診の体制づくりでございます。がんによる死亡率を着実に低下させるためには、早期発見・早期治療につながるがん検診の受診率向上が重要であり、コロナ禍においても、県民誰もが安心して受診できる体制の整備が必要であると考えております。

こうしたことから、県では、検診機器の整備などコロナ禍における検診体制の整備に努めたほか、報道機関やがん協定企業等の協力による受診促進キャンペーンを実施した結果、今年度、秋田県総合保健事業団が実施した七月までの受診者数は、コロナ禍以前の九割近くまで回復しているところであります。

今後はこうした取組に加え、ウェブ予約システムの導入のほか、個別医療機関方式の拡大による受診者の分散や待ち時間の短縮など、県民がより受診しやすい体制の整備を図り、受診率の向上に努めてまいります。

次に、がん診療における病診連携でございます。がん診療連携拠点病院では、地域でがん診療を行う医師等を対象に、がん治療などに関する研修会を実施しているほか、診療連携を行っている医療機関等も参加する合同カンファレンスを定期的に開催するなど、地域の医療機関と連携を図っているところであります。

早期発見が難しい膵臓がんについては、平成三十年十二月から、秋田厚生医療センターが「尾道方式」を参考に、「膵臓癌早期診断プロジェクト」を立ち上げ、取組を進めております。

「尾道方式」を全県的に拡大するためには、がん拠点病院と地域医師会等における全面的な連携体制の構築や役割分担が重要であり、今後、それぞれの地域の状況に応じた連携の在り方について、医療関係者と話し合いを重ねてまいります。

次に、農業におけるカーボンニュートラルへの挑戦でございます。まず、バイオ炭の活用について、生物資源を原料とするバイオ炭の農地施用は、炭素が地中に長期的に貯留され、地球温暖化防止に効果が高いほか、土壌の物理性を改善する効果があるとされております。

しかしながら、国の研究機関では、素材の選定や製造技術による品質確保が重要としており、また、生産現場への普及に向けては、バイオ炭の購入による生産コストの増大や、土のpHの上昇による農作物の生育への影響に加え、誰が製造するのかなど、様々な課題があるものと考えております。

このため、まずは、国の研究成果や民間企業の技術開発の進展を注視しながら、情報収集を行ってまいります。

水田由来の温室効果ガス削減でございます。

地球温暖化の影響と考えられる大規模な自然災害が多発していることから、農業分野においても、温室効果ガスの削減に努めていく必要があります。

このため、国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用し、メタンガスの発生を抑制する長期中干しや、土壌中に炭素を貯留する堆肥の施用などに対し支援しており、その取組面積は、約四千六百ヘクタールと全国で上位になっております。

今後、国では、「みどりの食料システム戦略」において、メタンの発生が少ない稲の育種、電気や水素で動く農機具の開発などに順次取り組み

むことにしており、こうした革新的な技術開発の進捗を踏まえ、現場に導入できるものについては、積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

私から以上でございます。

なお、大変にお褒めの言葉をいただきましたが、しっかりと心に刻み、頑張つてまいります。ありがとうございます。

【健康福祉部長（佐々木薫君）登壇】

●健康福祉部長（佐々木薫君） 私からは、二点についてお答えいたします。

はじめに、歯と口腔の健康づくりに向けた取組のうち、オーラルフレイル予防の推進等についてであります。

「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」では、高齢期における口腔機能の維持・向上を図る体制整備を掲げておりますが、現計画の最終年度である来年度に今回の条例改正を踏まえた計画の見直しをすることとしております。

また、オーラルフレイルは成人期からの予防が重要であることから、現在、四十代・五十代を対象にした実態調査を行っており、その結果を踏まえ、事業所におけるモデル事業を検討するほか、市町村が行う歯科保健指導や介護予防の場で活躍できる歯科衛生士の育成に努めてまいります。

さらに、知事や県出身の著名人、歯科医師などが出演する啓発動画を制作したところであり、各地で放映するとともに、市町村の健康教育や通いの場において活用するなど、市町村と連携してオーラルフレイル予防の必要性を啓発してまいります。

次に、歯科衛生士の確保についてであります。県では、現在、歯科衛生士養成所への運営支援や修学資金の貸与により、新規就業者の確保対策を実施しているところであります。

近年、県内の養成所への入学志願者が減少していたことから、県歯科

医師会と連携し、今年度、地域で実施する企業ガイダンス等において、中高生に対し、将来の職業選択の一つになるよう職業理解の促進を図る取組を始めております。

なお、修学資金の貸与枠拡充については、これまでも募集人員に満たない年があったことから、今後の申請状況を見ながら対応してまいります。

歯科衛生士は、フッ化物洗口指導やオーラルフレイル予防など、地域の歯科保健対策において果たす役割が大きいことから、今後も、県歯科医師会や県歯科衛生士会等の関係機関と連携しながら、確保に取り組んでまいります。

私からは以上であります。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）登壇】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 原議員からの御質問にお答えいたします。

はじめに、学校教育における現状と今後の対応方針についてありますが、歯と口腔の健康づくりにつきましても、学習指導要領に、口腔の衛生や生活習慣病の予防など、関連する内容が示されており、各学校において具体的な指導を行っております。

その成果として、児童・生徒の虫歯の本数は年々減少しているものの、口腔の状態が全身の健康に深く関わることの重要性については、体系的な指導が十分ではないと認識しております。

県教育委員会としましては、今後も教職員研修を通じ、歯と口腔の健康づくりに関する先進的な取組を共有するとともに、学校歯科医等と連携した保健教室を開催するなど、児童・生徒の発達段階に応じた指導に一層努めてまいります。

次に、教員の勤務環境の改善についてありますが、昨今、学校においては、はじめや不登校などへの対応に加え、ICT教育の急速な進展や新型コロナウイルスへの対策も相まって、教員の勤務環境は厳しい状

況にあると認識しております。

県教育委員会では、今年二月に改訂した「教職員が実感できる多忙化防止計画」に基づき、教員が子供たち一人一人と向き合う時間を確保できるよう、勤務環境の改善に積極的に取り組んでいるところであります。

特に、部活動の負担軽減としましては、市町村からも要望の多い部活動指導員の配置拡充について、引き続き国に対して要望していくほか、今年度から、休日の部活動の地域移行に向けた国の実証事業を二地区で行っており、その成果を県内に普及してまいります。

また、県立学校においては、ＩＣカードによる出勤管理を導入したほか、令和五年度からは、学籍や成績、保健等の処理を一元的に行うことができる「統合型校務支援システム」を導入し、大幅な業務改善を図ることによりしております。

県教育委員会としましては、これまでの取組を検証しながら、学校や市町村教育委員会と一体となって実効性ある取組を進め、教員が心身ともに余裕を持って、子供たちに接することができる勤務環境づくりに努めてまいります。

私からは以上であります。

【警察本部長（久田誠君）登壇】

●警察本部長（久田誠君） 御質問のありました歩行者の安全の確保についてお答えいたします。

はじめに、危険なバス停付近における安全の確保については、議員御指摘のとおり、秋田運輸支局などの関係機関と連携を図りながら、交通上の危険防止の観点から必要な提言を行うなど、安全対策について検討を進めているところであります。

次に、歩行者の安全の確保についてであります。今年、県内では高齢者が横断歩行中に被害に遭う交通事故が増加しております。また、今年の三月から四月にかけては、歩行中の小学生が被害者となる重傷交通事故が相次いだほか、横断歩道を横断中の中学生が路線バスと衝突し、

死亡するという大変痛ましい交通死亡事故も発生しております。

このような交通情勢において、県警察では、子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組を推進しております。

特に、「歩行者ファースト」意識の浸透については一定の成果が現れたものと認識しておりますが、議員御指摘のとおり、いまだ信号機のない横断歩道において半数以上の車が一時停止していない状況にあります。横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は車を停止させなければならぬというのは交通ルールであり、歩行者にも横断する意思を明確にしていざうことが求められます。

引き続き運転者に対しては、横断歩道における歩行者優先義務を再認識させるための交通安全教育を推進するとともに、横断歩行者妨害などの悪質、危険な交通違反の指導取締りを徹底してまいります。

また、歩行者に対しては、信号機のない横断歩道を渡る際は手を上げるなどして横断の意思を明確に伝えることや、いわゆる薄暮時間帯や夜間に外出する際には反射材を着用するなど、自らの安全を守るための具体的な行動を促す教育を推進し、引き続き歩行者及び運転者双方に「歩行者ファースト」意識の浸透を図っていくこととしております。

●三十一番（原幸子議員） 教育委員会に、勤務環境の改善ということで、質問しました。そして、教育長のほうからは、例えばＩＣカードで学校の退出とかを確認しているというお話をいただいたのですが、学校の先生方も皆さん分かっているとおり、家に持ち帰って仕事をしています。そして、学校の先生がそれだけ多忙で大変な思いをしているのに、親御さんたちが、例えば「夏休み、冬休み、学校の先生、休みでいいよね」とか、小学校で丸つけを親御さんをお願いすると、親御さんのほうからは、「学校の先生やればいいじゃない。前はこんな丸つけ、親には負担来なかったのに」とか、もういろいろな声が出てきます。今、小学校では、こんなこと言えば怒られるのですが、デイスバービス化とか、あるハンバーガーショップの時給しかもらってないのに、こんなに仕事以外

の部分での対応で大変な思いをしているということが、学生の中で、もう分かってます。学生が分かかって、それでもやはり先生になりたい。そうやって希望して教員採用試験を受けたいと思ってる子供たちがたくさんいます。ですから、私は教育長には、きちんと教育長の言葉で教育長が自分も学校の先生になったときの思い、夢があったはずです。やはり若い教師に向けて、きちんと教育長の言葉で発信していただきたいと思えます。

以上です。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 今、御指摘があったとおり、学校現場の忙しさというのは、制度を変えたりする段階で、変化というのはなかなか難しいわけですが、我々が考えているような教師に対する仕事という、まあ非常にやりがいがある、非常にこう重要な仕事であるという部分がなかなか世の中には伝わってなくて、忙しい部分とか、あるいは負担が大きい部分が伝わっているのかなと思えます。

教育委員会として、あるいは学校全体として、今これから教師を目指すそうとする人たち、あるいは職業を考える上で教師を目指そうという人たちには、そういったやはり教師としての仕事のやりがいのある部分、そして子供たちを育てていくという、将来の日本を支える、秋田を支える人材を育てていくんだという部分を、やはりもう少し我々のほうからそれは訴えていかなければならないなと思えますし、実際、例えば高校生たちに対して、現場の先生方が本当に明るいきいきと仕事をして、そういった姿を見せ、やはり学校、先生方というのはこういう仕事なんだなというところを見せていくことも重要だと思いますし、そしてそれに関して広く広報していくということも大事かなと思います。

いろいろな部分で、例えば仕事の負担軽減等、学校での例えば勤務時間のことですか、職務平準化であるとか時間の短縮であるとか、様々な工夫はしていますが、それと併せながら、教師の魅力といったものを

もっと伝えていく努力はしてまいりたいなと思えます。以上です。

●議長（柴田正敏議員） 三十一番原議員の質問は終わりました。暫時休憩いたします。再開は十一時五分といたします。午前十時五十分休憩

午前十一時五分再開

出 席 議 員	四十三名
一 番 小野一彦	二 番 松田豊臣
三 番 鳥井修	四 番 高橋豪
五 番 瓜生望	六 番 島田薫
七 番 宇佐見康人	八 番 住谷達
九 番 薄井司	十 番 加賀屋千鶴子
十一番 吉方清彦	十二番 児玉政明
十三番 小山緑郎	十四番 鈴木真実
十五番 佐々木雄太	十六番 杉本俊比古
十七番 加藤麻里	十八番 小原正晃
十九番 佐藤正一郎	二十番 三浦茂人
二十一番 鈴木健太	二十二番 佐藤信喜
二十三番 今川雄策	二十四番 高橋武浩
二十五番 北林丈正	二十六番 竹下博英
二十七番 石川ひとみ	二十八番 石田博寛
二十九番 東海林洋	三十番 渡部英治
三十一番 原幸子	三十二番 工藤嘉範
三十三番 近藤健一郎	三十四番 加藤鉦一
三十五番 佐藤賢一郎	三十六番 小松隆明
三十七番 三浦英一	三十八番 土谷勝悦
三十九番 鈴木洋一	四十番 柴田正敏

四十一番 川 口 一 四十二番 鶴 田 有 司
四十三番 北 林 康 司

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（柴田正敏議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十九番東海林議員の発言を許します。

【二十九番（東海林洋議員）登壇】（拍手）

●二十九番（東海林洋議員） みらい会派の東海林洋でございます。一般質問を行います。

はじめに、危機管理と県の対応について伺います。

十一月十日に横手市の養鶏場で発生した、鳥インフルエンザ感染への対応についてありますが、国内では今年度最初の発生事例であり、しかも、養鶏場での感染が確認されたのは本県にとっても初めてのことでした。また、搬出制限区域となる半径十キロ以内に、私の住んでいる湯沢雄勝地域の養鶏場なども含まれておりましたので、強い緊張感と不安を覚えました。それでも、国、県、横手市、自衛隊や地元JA、建設業協会の方など、関係者の方々の緊密な連携と迅速な対応により、殺処分や埋却処理などの防疫措置が完了し、今のところ感染拡大が防止できていることは、高く評価したいと思います。仕事とはいえ、昼夜を問わず困難な作業に従事された、県職員を中心とする延べ二千八百六十四人の皆さんの御努力、御尽力を労りたいと思います。

深夜午前二時の感染確認でしたが、その日の早朝から作業を開始できたのは、鳥インフルエンザの発生を想定した対応マニュアルや準備体制が築かれていたことが役立つものと思われれます。改めて、災害対応等

における、事前訓練の重要性を認識いたしました。ただし、今回の対応を通じて、気になった点もありましたので申し上げます。

まず、県職員の動員体制についてであります。事前の想定では、発生から三日目までの殺処分等の初動措置は、本来県職員のみで可能な体制が組まれていたと聞いております。時間が午前二時だったこと、発生場所が横手市だったことや、飼養している鶏の数が約十四万羽と多かったことなどから、早朝の対応に人数が不足し、自衛隊に派遣要請したものと思いますが、各地域振興局の職員数や居住地を考慮した上で、十分な動員体制を組んでおく必要があるものと考えます。

私も以前に同じような経験がありますので申し上げます。

平成二十年六月に発生した岩手・宮城内陸地震においては、雄勝地域振興局管内と隣接する宮城県栗原市を中心に、震度六強を観測し、死者十七名、行方不明者六名という大きな被害をもたらしました。振興局でも、災害対応マニュアルに基づき、体制を整えようとはしましたが、土曜日の朝九時前の発生でしたので、幹部職員の多くが秋田市など自宅に帰っており、限られた地元在住の職員で応急的な対応を余儀なくされたことがあります。

冬の積雪時や地震、大雨などの災害時には、通常の交通手段が確保できないことも予想されます。鳥インフルエンザや今後の災害対応について、動員体制や振興局の職員配置等に関し検討する必要があると考えますが、知事の御所見を伺います。

次に、自衛隊の派遣要請についてお聞きします。

今回の事案では、高病原性鳥インフルエンザに感染していることが確認された同じ日付けで、知事から自衛隊に対して災害派遣要請を行い、殺処分等の業務に支援を受けています。感染拡大を防止するため、迅速な作業が必要だったためと理解していますが、違和感を持った方もおられたのではないのでしょうか。

一般的には、東日本大震災や原発事故などの大災害で、多数の人命に危害が及ぶ場合や、今年一月の県南部の豪雪被害など、緊急に対応しなければ家屋などの倒壊の危険や安全な社会生活が確保できない場合などを想定するのではないでしょうか。今後の派遣要請について県民の方々の理解を得るためにも、今回の派遣要請の理由と、災害派遣の判断基準、また自衛隊との事前調整などについて、分かりやすく説明するべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、今議会には、被害を受けた養鶏業者の方に対する事業再開を支援する補正予算が提案されています。殺処分された鶏については、国により相当額が補償されることとなっておりますが、事前の想定で、こうした支援制度の検討はなされていなかったのでしょうか。今回の支援の必要性と今後の制度化について見解をお示し願います。

次に、大学を核とした産業創出と人材育成について伺います。本県の現状は、人口減少や少子化・高齢化が全国を上回るペースで進んでおり、農業や建設業、介護サービスなどの各分野で人手不足の状態が出ているほか、賃金が低いなどの要素も加わり、若者の流出が続いていることなど、将来に不安を抱えた状況にあります。

しかし、嘆いてばかりいても良くはなりません。持っている資源を有効に活用し、技術を磨き、人を育て、産業を創出していくことが重要であり、県としてその具体的方向を示していくことが必要であると考えます。

こうした中で、本県では今、大きな夢を持てる二つのプロジェクトが進行中であり、ここで期待を込めて取り上げたいと思います。

一つは、県立大学のアグリイノベーション教育研究センターを拠点とした、「秋田版スマート農業モデル創出事業」であります。秋田県立大学は、平成十一年に開学してから、もう二十二年が経過いたしました。農学系と工学系の二つの学部のほか、木材高度加工研究所や大潟村に広大な農場もあり、学生の育成と県内産業の振興等の地域貢献に寄与する

ことを目的としておりますが、開学から二十年以上たつて、やっと大学の特徴を生かした目標が出てきたものと感じております。本県の自然資源を活用し、先端技術を取り入れ、研究開発と人材育成を行いながら、人口減少社会における農業の持続的発展を目指す。地に足のついた取組を期待しております。

この事業は、全国に比べれば、個々経営体の所得や生産性が低い本県農業の実態を冷静に分析し、大規模稲作、都市近郊型、中山間地域の大きく三区に分け、それぞれの特色に応じて、AIによるデータ処理や、収穫機械などのロボット導入、5Gを活用したバーチャル農場、学生教育のほか、普及・指導に当たる人材の育成と技術開発を行い、秋田版のスマート農業を創出しようとするものであります。今年度、内閣府の地方創生交付金（Society5・0タイプ）に採択され、令和三年度から七年度までの五年間で、総事業費約十七億円で、このうち半分が国から交付されることになっております。

先日十月二十一日に、秋田市において、キックオフフォーラムが開催されましたので、周知の方も多いと思います。十二月中には、この事業の推進母体となる「秋田版スマート農業モデル創出事業コンソーシアム」の設立が予定されており、大学では、農業関係者や企業、自治体、金融機関等を対象として参加を呼びかけております。

そこで質問ですが、まず、事業の推進母体となるコンソーシアムへの幅広い参加について、県としてもサポートすべきと思いますがいかがでしょうか。また、コンソーシアムには、司令塔となる統括ディレクターを置くこととしております。事業の成否に大きく影響する、極めて重要な役割を果たすものと考えますが、どういう人を選ぶのか、また、人選のめどは立っているかなどお知らせください。

次に、幅広い層への情報発信について伺います。農業関係者はもとより、将来の学生となる県内高校生など、また農業参入を考えている県内外の学生や社会人の人たち、可能性のある県内外

の企業、さらに一般の県民の方々にも、常時効果的な情報発信を行うことが求められるものと思います。専任の広報担当を置くべきと考えますが、県の考えを伺います。

また、農業者等への橋渡しを担う普及・指導の人材育成についても、養成人数や時期などについて、具体的計画と見通しをお示しく下さい。

次に、地域における新たな技術の習得や普及・指導を進めるには、関係者が集まり、県立大の拠点センターと5Gなどで結ぶことのできる、地方拠点となるサテライトセンターの設置が有効であると考えます。県立大との連携施設として、常時研修等が可能な場を持つことで地域の農業レベルやモチベーションが向上し、実践者から大学へのフィードバックも可能となります。地域サテライトセンターの必要性と整備の方法、県の関わり方などについて考え方をお聞かせ願います。

交付金事業が終了する五年後の令和八年度からは、コンソーシアムを中心に、自立自走型の事業推進を図っていくことになると思いますが、将来の活動体制や財源の確保、県の関与について見解を伺います。

もう一つの事業は、秋田大学と県立大学が連携して進めている、「産学官共同電動化システム研究開発事業」であります。この事業は、産学官共同の研究開発により、新たな産業を創出し、高い能力を有する人材育成と教育実践により、世界的競争力を持つ、主に航空機の電動化システムの研究・開発拠点を形成することを目的に、スマート農業よりも一足早く、令和元年度から、国の「地方大学・地域産業創生交付金事業」に採択され、令和五年度までの五か年事業として既に進行中であります。これまでの取組として、高性能モーター関連部品の試作や、モーターなどの性能を評価するラボの建設と国内最大級のモーター特性評価装置の導入、イギリスの大学講師による授業の実施などのほか、航空機の電力機構の実証装置の整備も、今年度中に完了する予定と聞いております。

私は、これまでも、委員会や一般質問で、この事業について期待を込めて取り上げてまいりましたが、コロナ感染が広まった昨年度からは、

県のほうからの進捗状況等の説明も特になく、関係者の行き来ができなくなり、事業が停滞しているのではないかと心配しておりました。今回、担当部局からの説明では、リモート会議やメールなどを使い、支障なく順調に進んでいるとのことであり、安心いたしました。

事業期間の半分が過ぎ、具体化していることも増えていると思いますので、その内容や課題、今後の展開等についてお聞きします。

まず、この事業の推進体制について、航空機の電動化システムに的を絞った方向性の確立と人員の異動があったようですが、その内容についてお知らせください。

また、県内外の企業の参入状況と今後の増加目標等についてもお示し願います。

さらに、大学改革に伴う、秋田大学と県立大学による共同大学院の設置状況についても、具体的内容やスケジュール等をお示しく下さい。

次に、情報発信やPRの充実強化について伺います。

本来であれば、将来の本県の先端産業の柱として、モーター関連企業の集積も期待できる有望な取組であり、もつと話題となってもよいはずですが、はつきり言って露出が不足しております。本県の将来を担う若者や大学生、中高生、現在社会人として働く技術者の人たち、県内外の企業に対して、期待を抱かせるような情報発信が絶対的に不足していると思います。

知事や県関係者の方は、日頃から随時報告を受けているため感じないかもしれませんが、県民の皆さんには、ほとんど知られていないものと思われれます。夢のあることは、多少膨らませてでも、適宜公表しながら県民の関心と期待を高め、事業の実施サイドも責任感とモチベーションを向上させることが肝要であると考えます。広報・PRの充実強化について、見解を伺います。

次に、今後の展開についてお聞きします。
整備した施設や装置、開発した技術の具体的活用策について、現時点

でどのように考えているのか。また、令和六年度以降の事業の継続の仕組みと県の役割、さらに産業拠点集積の考え方と見通しについて、知事の御所見を伺います。

次に、移住・定住対策について伺います。

秋田県人口移動理由実態調査の結果によると、令和三年の県外からの転入者数は、一万一千四百四十七人で、前年からは四百五十二人減少しております。このうち、本県に五年以上居住を予定している、いわゆる移住者の数は、四千六百六十人と推計され、前年に比べ四十人の減少となっております。また、県外転出者の数は、一万四千四百三十九人で、前年の令和二年に比べ三百七十人減少しております。この結果、人口の社会減は、二千九百九十二人で、前年の二千九百人からほぼ横ばいとなっております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、転勤、転職などの機会が制約されたことなどが主な要因と考えられ、転入・転出ともに大きな動きはなかったと推察されます。それでも、県全体の人口としては、前年に比べ一万四千六百二十八人も減少している状況であり、県外からの転入者が毎年減少していることと併せて、改善しなければならぬ点があると言えます。

こうした中で、県内の高校生の県内就職率が高まってきていることは、良い傾向であると思います。来年三月の新規高卒者の県内就職を希望する生徒の割合が八〇%を超えているとの報告もございました。中学生からの地元企業見学や、各振興局を中心とした交流会や面談会の開催など、地域企業等の情報を知ってもらう機会を増やしたことが、効果を発揮してきたものと思います。今後は、県内外の大学生やＡターンを考えている社会人を含め、それぞれに適した情報提供や直接的な交流の場を設けるなど、県内への誘導に向けた対策を充実すべきと考えますが、移住定住対策の具体的取組についてお示し願います。

県では、コロナ禍で、首都圏から地方へのリモートワーク移住を考え

ている企業を対象に、秋田への移住を進めるべく、昨年から「リモートワークで秋田暮らし推進事業」を展開し、約四千社にアンケート調査を行い、そのうち可能性のある六十三社について、支援金制度の創設や受入体制の整備を行っていますが、実績としてはまだ少数にとどまっているようです。

リモートワークは、労働形態の一つとして今後も増えていくものと思いますが、それだけでは会社自体や会社の一定の機能・社員が秋田県に移ってくる理由にはならないと考えられます。秋田への企業の集積や、社員などの移住を図るのであれば、秋田でなければならない要素、秋田が最も良いなどの優位性や可能性がなければ、簡単に移ってくることはないと思います。

例えば、現在進行中の洋上風力発電であれば、部品調達や製造・メンテナンス・情報管理や専門研修などの分野で、営業拠点や事業所等の進出は十分考えられますし、また、航空機産業に関しても、電動化システムの研究・開発が成功すれば——成功すればですが、国内外からも注目され、研究機関や企業等のサテライトオフィスが立地される可能性も出てまいります。また、個人単位での移住では、食べ物や農林業、観光文化など本県の魅力ある分野で進めていくのが現実的だと思います。

今後の移住定住対策及び「リモートワークで秋田暮らし推進事業」の展開について、知事及びあきた未来創造部長の答弁を求めます。

次に、再造林対策について伺います。

本県の有する杉人工林資源を有効に活用し、森林林業・木材産業が継続していくためには、一定の再造林を行うことが必要です。これまでは原木価格の低迷が続いていることなどから、伐採量は伸びても、負担のある再造林は敬遠され、最近やっと三割程度となったものの、目標とする伐採面積の五割にもっていきなのは、簡単ではありません。

県ではこれまで、低コスト化を再造林対策の柱として進めてきておりますが、人口減少や高齢化で地域を離れる人が増えており、山林は処分

したいという意向の方が多く、個人では再造林を希望しないのが実態です。また、集落などの共有林についても、近年は構成員に分配して終わる傾向が出てきております。

県が目標とする再造林率五割の達成に向けては、個人などの所有者から、低コスト施業が可能な林業経営体への造林地の集積を図る仕組みが必要と思います。

九月議会における吉方議員や鈴木真実議員への答弁において、また、昨日の小松議員への答弁でも、県では「新たな仕組みを構築して対策を取りまとめる、現在作業中である」としておりますが、来年度予算に向け、どのような対策となるのかお知らせ願います。

次に、新型コロナウイルス感染症予防対策について伺います。

県内の医療機関においては、今年十月末現在の数値で、これまで、十九の病院で九〇二人の入院患者を受け入れており、このうち重症患者十人については、四つの医療機関で受け入れております。

発生初期の頃は、入院治療に関する十分な情報がない中で、自らの感染の不安を抱えながら、強い使命感を持って治療に当たられた医療関係者の皆様に対し、心から感謝と敬意を表します。

大都市圏では、受入病床の不足や、特定の病院に集中し、コロナの入院患者を受け付けないという医療機関もあったと聞いております。本県においては、フェーズ六の想定で対応を確保している十九の医療機関全てで入院患者を受け入れているほか、国立、公立、公的医療機関、民間と設置主体別に見た場合でも、入院患者九百二人中、国立などで六十七人、公立等三百七十三人、公的病院三百六十人、民間百二人とバランス良く対応していることが分かります。

全県の病院間において、医療行為などの情報伝達や共有、受入患者の調整などについて具体的にどのように行い、県としてどう関与しているかについてお知らせください。

また、全国では、コロナの影響により、一般患者の方の受診控え等で、

病院の経営状況が悪化した例も報じられておりましたが、県内医療機関への影響はどうだったのでしょうか。さらに、国の交付金であるコロナ関連の病床確保料、昨年度と今年度と併せた約三十億円を加えた場合の経営状況についてもお知らせください。

県では、コロナ対策として一定の病床数を確保している現状に加え、流行の第六波に備えて、新たな感染規模の推計に基づき、三十三の病床を追加確保することとしておりますが、これまで議論・検討されてきた急性期から回復期病床へのシフトや、総体的には病床数の削減を基軸とする、地域医療構想に基づく、病院・病床数の見直しについての動きと、どのように調整をしていくのか、県としてのお考えをお示し願います。以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

●議長（柴田正敏議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 東海林議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、危機管理と県の対応について、動員体制や地域振興局の職員配置等でございます。

このたびの高病原性鳥インフルエンザの発生については、疑似患者の可能性があると把握した段階から、迅速に防疫措置に取り組めるよう、対応マニュアルに基づき、本庁や地域振興局、横手市、地元JA等も含め、延べ三千人を超える人員を動員し、二十四時間体制で対応したところであります。

また、地震や大雨などの災害時における動員については、地域防災計画において、災害の種類や規模ごとに、人数や所掌業務を定めるとともに、平時における地域振興局の職員配置についても、災害時の対応を考慮し、できる限り当該地域の居住者等を置けるよう配慮しております。

県としましては、今後、鳥インフルエンザの対応マニュアルを点検するとともに、県民防災の日等において、初動対応の際に、現地において

十分な人員を確保できない場合の応援を想定した訓練を実施するなど、動員体制の在り方について機会を捉えて検証を重ね、必要な見直しを行ってまいります。

次に、自衛隊の派遣要請でございます。

自衛隊法に基づく災害派遣要請は、災害応急対策を行う県や市町村の対応能力を超える災害が発生している状況にあつて、かつ、人命又は財産保護という観点から、公共性や緊急性、自衛隊以外に対応できる手段がないという非代替性の三要件を満たしていることが原則的な基準になっております。

鳥インフルエンザに関しては、国の特定家畜伝染病防疫指針に基づき、県等の動員のみでは迅速な防疫措置の実施が困難であると見込まれる場合は、自衛隊へ派遣要請ができるものとされており、本県では、自衛隊との従前からの調整において、十万羽以上の大規模農場で発生した場合や、同時に複数の農場で発生した場合などに、派遣要請について協議することにしております。

このたびの発生に関しては、早急に感染源を封じ込め、短期集中的に殺処分等を行い、他の養鶏場への感染拡大の防止を図る必要があります、それが養鶏事業者のみならず、県内経済全体への影響を最小限に抑えることになることから、自衛隊への要請を決断したところであります。

また、要請に当たっては、鶏舎九棟のうち、特に感染リスクが高い発生鶏舎とその両隣の計三棟の殺処分をお願いし、円滑に実施していただいたことから、迅速な封じ込めに至ったものと考えております。

自衛隊の災害派遣については、当日午前二時に、派遣を要請した時点で、直ちに報道機関へ情報を提供したほか、私自ら記者会見等を通じて状況を丁寧に説明するとともに、県のウェブサイトにおいても情報提供を行ったところであり、今後とも、県民に対して分かりやすい広報に努めてまいります。

次に、養鶏業者への支援制度であります。

災害対策の眼目は、被害を最小限にとどめるとともに、速やかに復旧して暮らしと経済活動の日常を取り戻すことにあります。

今回、防疫措置が行われた農場は、比較的規模が大きく、多くの従業員を雇用している中、国からの補償は、殺処分した鶏の評価額とされ、実質的に素雛の導入費相当であることから、経営再開後、収入が得られるまでの鶏の育成経費に対し、県独自の支援策を講じることにしたものであります。

また、農作物等の気象災害においては、被害程度を事前に予測できないことから、発生後に、被災の規模やダメージの大きさに加え、セーフティネットでどの程度カバーできるかなどを踏まえて、その都度、県独自の支援措置を講じており、鳥インフルエンザについても同様に、発生状況に応じて機動的に対応してまいります。

次に、大学を核とした産業創出と人材育成であります。

まず、秋田版スマート農業モデル創出事業についてであります。本事業では、農学系と工学系の学部を持つ県立大学の強みを生かし、「5Gリモート農業」、「果菜類収穫ロボットの開発」など、本県ならではのスマート農業の研究・実証を進めることとしております。

コンソーシアムについては、様々な団体や金融機関、市町村等に参画を要請してきており、今後の進展に合わせ、更なる参画を呼びかけてまいります。

また、統括ダイレクターについては、組織のマネジメント能力のほか、製造業等に一定の知見を有し、産業振興や新たなビジネスモデルの創出に熱意を持って取り組んでいただける方が望ましいと考えており、大学と候補者の選考を進めているところであります。

情報発信については、大学のウェブサイトやSNSにおいて、プロモーション動画を交えて随時広報していくほか、遠隔地での実証の様子を映し出すコンテンツを制作するなど、多くの方々にスマート農業への理解を深めていただけるよう、大学と県が一体になって広報活動を進め

てまいります。

人材育成については、来年度からスマート農業技術に基づく生産・経営改善等を修得する「スマート農業指導士育成プログラム」を開設し、令和七年度までに、普及指導員や営農指導員等を中心に四十人程度を育成し、農業者への普及・指導を行っていくこととしております。

サテライトセンターについては、沿岸部の大潟キャンパスや内陸部の大仙市において、大玉トマトの周年栽培等の研究・実証を行うほか、新規就農者研修施設等に大学教員や指導士を派遣し講習会を開催するなど、中山間地域を含む全県域にスマート農業を普及させる取組を進めていくこととしております。

最後に、事業期間終了後の活動体制等については、それまでの研究成果をもとに、企業からの外部資金など新たな財源を獲得し、安定的な運営を図っていくこととしております。

県としましては、コンソーシアムや農業者の理解と協力のもとに、スマート農業に地球温暖化防止や再生可能エネルギーなどの要素も取り入れ、当該事業の研究成果が、本県農業・製造業等の振興に貢献できるよう支援してまいります。

次に、産学官共同電動化システム研究開発事業についてであります。

本事業は、秋田大学と県立大学が持つ強みを生かし、航空機などの電動化システムに関する先導的な研究や、次代を担う高度人材の育成を目指すものであり、今年四月には、事業を加速させるため、運営協議会と執行機関の役割分担を行うなど、推進体制の強化を図っております。

これまで、試作品製造や共同研究に県内企業十社が参加しており、今後も新たな参入が見込まれているほか、来年四月には、両大学の大学院に電動化システムや、エネルギーの効率的な活用に関する共同専攻を開設することとしております。

また、両大学と連携し、技術者による高校での訪問授業等を行っており、今後、県民向けセミナーの実施やSNSによる情報発信のほか、

ウェブサイトの開設により、県内外の企業に対し、研究や施設の優位性をアピールしてまいります。

来春、施設運用を開始する、「電動化システム共同研究センター」については、既に国内の著名大学等から利用の問合せがあり、電動化研究の中核研究拠点として、国内外の研究機関や企業等の利活用を促進し、研究開発の推進と自立的運営の実現を進めていくこととしております。

また、航空機電動化とEVは共通点が多く、本県の研究開発事業に興味を示しているEV関連企業も出てきております。

今後、県としましては、共同研究センターを活用し、本事業で生まれた技術やノウハウを、航空機やEV、発電等の幅広い分野に波及させ、本県への関連産業の集積と競争力強化につなげてまいります。

次に、移住定住対策について、今後の対策でございます。

令和三年の社会減は、二年連続で二千人台を維持しておりますが、更に抑制を図っていくためには、大学生等の学生や社会人の県内定着・回帰を促進する必要があると考えております。

学生に対しては、これまで、県の就活サイトやあきた学生就活サポート等により、県内就職の情報を発信するとともに、年間を通して合同就職説明会等の就活イベントを開催しているほか、今年九月からは、学生が県内企業の先輩社会人に、いつでも気軽に相談し、情報収集できる環境を整備しております。

また、社会人に対しては、秋田暮らしの魅力を様々な動画により発信しているほか、移住・就業フェア等のイベントを開催し、移住や県内就職の魅力を直接するPR機会を設けており、今月下旬には、ウェブ広告等により、首都圏においてAターンを呼びかけるとともに、対面とオンライン面談を同時に行うAターンフェアを開催することとしております。

今後は、こうした取組に加え、県外在住学生の個別ニーズに即した情報提供体制の整備や県内企業のインターンシップ情報の早期提供とともに、女子学生の県内就職を促進するための企業の魅力発信とマッチング

機会の充実を図ってまいります。

また、移住関心層へのアプローチを強化するためのAIを活用した移住相談の実施等により、コロナ禍を契機として若者を中心に高まっている地方回帰志向を県内への定着・回帰に結びつけてまいります。

次に、再造林対策でございます。

来年度からの対策においては、所有者の負担感と不安感を軽減できるよう、低コスト再造林を実践できる林業経営体に造林地を集積し、主伐から植栽、その後の保育・管理を、十年程度一括して任せる仕組みをつくり、再造林率を、現状の三割から令和七年度には五割まで引き上げてまいりたいと考えております。

これを実効性のあるものにするため、林業団体と一体になって、来年度から、所有者への新たな負担軽減策を講じるとともに、林業経営体が、所有者に収支プランを示しながら集積を図ることができるよう、人材育成にも取り組むたいと考えております。

併せて、苗木供給体制の強化や、林業従事者の確保なども含めた総合的な取組を展開し、本県の林業・木材産業が、将来にわたって発展するための礎となる再造林を強力に推進してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症予防対策でございます。

県では、専任の医療スタッフを配置した「秋田県新型コロナウイルス感染症対策調整本部」を常設し、入院患者の受入調整を一元的に行っているほか、情報共有アプリの活用により、全県の担当医師と感染者の治療についての共通理解を図るなど、一丸となって医療の提供に当たっているところであります。

医療機関の経営状況につきましては、市町村立病院全体で見ると、昨年度は患者数が減少したことに伴い、医業収益も減少しておりますが、感染症関連の補助金により、経常損益の悪化が抑制されており、公的病院、あるいは民間病院においても、おおむね同様の傾向にあったものと承知しております。

地域医療構想は、将来の医療需要の推計に基づき、持続可能な医療提供体制の構築を目指すものであり、人口減少や高齢化といった大きなトレンドを踏まえた医療機能の分化・連携は、引き続き推進する必要があるものと考えております。

一方で、一般の感染症への対応では、比較的短期間で医療需要が大きく変動するため、感染のフェーズに応じて病床を確保してきたところであり、こうした対応についての検証も含め、感染症医療を重要なファクターと捉え、次期医療計画の策定に向けて議論を深めてまいります。私から以上でございます。

【あきた未来創造部長（小野正則君）登壇】

●あきた未来創造部長（小野正則君） 私からは、リモートワークで秋田暮らし推進事業の展開についてお答えいたします。

リモートワーク移住の推進に当たっては、手厚い支援制度や安全で快適なリモートワーク環境に加え、比較的自然災害が少ないことから企業のリスク管理の面で優れていることや、子育て・教育環境が充実しているなど、本県の強みや秋田暮らしの魅力がPRしながら、これまで約百五十の企業と個別交渉を行ってきたところであります。

その結果、五人の社員のリモートワーク移住が実現したほか、社員の移住に向けて具体的な検討を行う「パートナー企業」として二社を認定したところであり、今春オープンした秋田市内の二つの拠点施設の利用者も、約半年で二千人を超えております。

今後は、アンケート調査での有望企業に加え、リモートワークによる働き方が浸透しているIT企業や、地方移住にかかる社内制度を整備済みの企業にターゲットを広げるとともに、東京事務所や市町村等と連携し、本県出身者への働きかけを行うなど、リモートワーク移住の可能性が高い企業や個人に対し、積極的な誘致活動を展開いたします。

また、先般、日本経済新聞社との共催でオンラインフォーラムを開催したところであり、引き続き、全国に向けたPRを行うとともに、新た

に約三百社の企業が加入する日本テレワーク協会の多彩なチャネルを活用した情報発信と会員企業への個別交渉を進めています。さらに、成長分野の産業集積や誘致企業の動向等について、産業労働部と情報の共有を図ることにより、リモートワーク移住の更なる可能性を探ってまいります。

私からは以上であります。

●議長（柴田正敏議員） 二十九番東海林議員の質問は終わりました。
 暫時休憩いたします。

午前十一時五十一分休憩

午後一時三十分再開

出 席 議 員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
一 番	二 番	小 野 一 彦	三 番	松 田 豊 臣
三 番	四 番	鳥 井 修 彦	五 番	高 橋 豪
五 番	六 番	瓜 生 望 人	七 番	島 田 薫
七 番	八 番	宇 佐 見 康 人	九 番	住 谷 達
九 番	十 番	薄 井 司	十一 番	加 賀 屋 千 鶴 子
十一 番	十二 番	吉 方 清 彦	十三 番	児 玉 政 明
十三 番	十四 番	小 山 緑 郎	十五 番	鈴 木 真 実
十五 番	十六 番	佐 々 木 雄 太	十七 番	杉 本 俊 比 古
十七 番	十八 番	加 藤 麻 里	十九 番	小 原 正 晃
十九 番	二十 番	佐 藤 正 一 郎	二十一 番	三 浦 茂 人
二十一 番	二十二 番	鈴 木 健 太	二十三 番	佐 藤 信 喜
二十三 番	二十四 番	今 川 雄 策	二十五 番	高 橋 武 浩
二十五 番	二十六 番	北 林 丈 正	二十七 番	竹 下 博 英
二十七 番	二十八 番	石 川 ひとみ	二十九 番	石 田 博 寛
二十九 番	三十 番	東 海 林 幸 洋	三十一 番	渡 部 英 治
三十一 番	三十二 番	原 幸 子		工 藤 嘉 範

三十三番	近 藤 健一郎	三十四番	加 藤 鉦 一
三十五番	佐 藤 賢一郎	三十六番	小 松 隆 明
三十七番	三 浦 英 一	三十八番	土 谷 勝 悦
三十九番	鈴 木 洋 一	四十番	川 口 一
四十二番	鶴 田 有 司	四十三番	北 林 康 司

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●副議長（杉本俊比古議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。
 日程第一、一般質問を継続いたします。二十五番北林議員の発言を許します。

【二十五番（北林丈正議員）登壇】（拍手）

●二十五番（北林丈正議員） 自由民主党の北林丈正です。一般質問の機会をいただき、先輩、同僚議員の皆様にご感謝申し上げます。また、遠方から悪天候の中、傍聴にお願いいただいた皆様にも重ねて御礼申し上げます。

まずはじめに、知事の政治姿勢について伺います。

佐竹知事が四月の知事選挙で当選を果たしてから、早いもので八か月が経過しました。この間、菅政権から岸田政権へと変わり、十月三十一日投票の衆議院選挙では、自民党が絶対安定多数の二百六十一議席を獲得して、自公連立政権が継続することとなりました。岸田総理は、「成長と分配の好循環」の実現を目指すとし、現在財政支出で五十五・七兆円の経済対策予算案をまとめております。

二〇五〇年カーボンニュートラルを目指すとした菅前総理の政策を高く評価した佐竹知事ですが、今回の選挙結果をどのように捉え、また岸田政権には何を期待しておられるのか、知事の御所見をお聞かせください。

い。

さて、新型コロナウイルスの感染者数は、皮肉なことに、菅前総理が退陣を表明した九月上旬頃から急激に減少に転じております。世界で感染が拡大しているオミクロン株が国内でも確認され、警戒が強まっておりますが、第四波、第五波の当時と比べると、ワクチン接種率も上がり、治療薬の開発等も相まって、国民の不安は和らいできたように思います。

本県は感染者数が全国でも最も少ない部類にありながら、飲食や観光・交通関連業界などへの影響は大きく、また、伝統行事やスポーツ・文化面でも二年に及ぶ活動休止が深刻な影響を及ぼしています。県においては、国が示した基本的対処方針の見直しを踏まえて行動制限の緩和を行っておりますが、県民の経済社会活動再開に向け、今後どのような方針を進めていくおつもりなのか、知事の見解をお伺いします。

ウィズコロナをどう乗り越え、アフターコロナは何を目指すのか、県としても県民に分かりやすい方針を示すべき時期に来ていると考えます。知事は昨年十二月議会の冒頭で、知事選への出馬を正式に表明され、出馬の理由について、コロナによって県政の重点施策の大半が足踏み状態となったこと、これから数年は時代の大変革期であり、リーダーには時代認識や洞察力、危機に對峙した経験などが必要とされるとし、自らの経験やネットワークを生かしてまいりたいとのことでした。まさに今が知事の手腕の見せ所かと思いますが、県政のトップとしてリーダーシップをどのように発揮していかれるのか、お考えをお聞かせください。

次に、副知事人事についてお聞きします。

三期十二年間、知事を支えてきた堀井前副知事が退職され、知事は二人の副知事を初めて庁内から起用しました。これまで慣例となっていた国からの出向人事をやめた理由は何でしょうか。

副知事は知事を補佐し、知事の命を受け政策及び企画を司り、職員の担任する事務を監督し、知事に事故があるときは職務を代理する、と地方自治法にあるとおり、副知事の任務は広く、とても重要なものだと思います。

いますが、中でも「政策及び企画を司る」部分は最も重要であると考えます。

佐竹知事は健康寿命日本一を目指す目標を掲げ、農業では米依存からの脱却、産業では自動車産業や新エネルギー産業の育成、更には移住、ワーケーションの推進など様々な施策を進めてきましたが、どれも道半ばであります。四期目を迎えた今期は、県民の目に見える形で成果を表すことが求められていると思いますが、そのためには、知事のリーダーシップはもちろんであります。現場の司令塔として副知事の存在は極めて重要であると考えます。新たに就任された二人の副知事には、前例踏襲に陥りがちな組織を活性化させ、部局横断的に全庁を取りまとめる強い指導力を期待するものであります。

県庁内から二人の副知事を起用した狙いと担うべき職責、また、二人の役割分担などについて、知事はどのようにお考えかお聞かせください。

次に、人口減少問題に関連して教育移住についてお尋ねします。

教育と人口減少との関わりは、極めて大きいものだと思います。人口減少は様々な問題を生じさせますが、その究極は地域の消滅です。

消滅は突然やってくるものではなく、最初は小学校の廃校です。地域から小学校がなくなった場合、子を持つ若い世代はそこに住まなくなり、そうした地域はやがて高齢者だけになってしまいます。このように地域と小学校は一体のものと考えられますが、私の地元では、急激な少子化によって旧町村単位でも一つの小学校を維持するのが難しくなっています。

こうした状況を打開する一つの方法は、外から子供を受け入れることだと思います。私はこれまでも何度か教育留学について取り上げてきましたが、教育移住を地域の活力維持につなげる動きが全国で広がっているようです。

十月九日付の日本経済新聞には、教育に独自色を打ち出すことで移住を促し、人口減少に立ち向かう自治体の例が紹介されています。記事に

よると、全国の十五歳未満の人口は、過去十年で一・一％減少し、都道府県単位で増えたのは東京都、三・三％増のみで、残りの四十六道府県は軒並み減少したのに対し、市区町村別に見ると百四十八の自治体が子供を増やしています。増加率トップは新潟県の離島、粟島浦村で、牧場で馬を世話しながら小中学校に通ってもらう「しおかぜ留学」制度を二〇一三年に設け、年少人口を十九人から四十三人へと倍増させました。二位の鹿児島県十島村も、小中学生の「山海留学」として類似の制度を一九九一年に創設し、移り住む生徒は今年四十二人と、全生徒の半数近くまで拡大しています。年少人口を増やすまでに至らなくても、ユニークな教育を打ち出す自治体は求心力を高めています。

文部科学省の指定を受け独自教育に取り組む「教育課程特例校」は、全国に一千七百六十八校ありますが、特例校の数に比例して転入者が増える傾向があると記事では伝えていきます。ちなみに、この特例校は、隣県を見ても青森県で十校、岩手県で六校、山形県で四校指定されていますが、本県での指定はありません。

特例校の指定については、主に市町村の教育委員会が進めるものだと思いますが、県教委としてどのような認識をお持ちでしょうか。

また、本県の教育力の高さは全国に知られるところですが、試験の点数だけではなく、自然環境や地域資源を生かした多様な教育を行うことで、教育の大事な目的の一つである地域の将来を支える人材を育てることにもつながるのではないのでしょうか。教育移住に対する認識と今後の進め方について、教育長の御所見をお聞かせください。

また、最近では本県でも移住者が増えておりますが、若い世代にとっては、子供の教育は移住先を決める上で大切な要素であり、決め手になる場合もあります。私の地元では、市の「おためし移住体験」を通った小中学校でできた友達が縁で、移住してきた親子がいますが、移住政策と学校教育は密接な関係にあります。

移住と教育の関係について、どのように認識し、現状を把握しておら

れるでしょうか。あきた未来創造部長のお考えをお聞かせください。

次に、コメ政策と水田フル活用についてお伺いします。

水田が、食料の生産ばかりでなく景観や洪水調整、伝統文化の継承など様々な役割を担っているのは周知のとおりです。県民歌で「黄金と実りて豊けき秋田」とうたわれてるように、水田が広がる光景は本県の代表的風景であり、時代の様々な変化の中でも守っていきたいものだと思います。

しかし、国内のコメ需要の減少にとどまる気配はなく、さらに今年はコロナによる外食需要の減少も加わり、米価は二年連続で大幅に下落し、コメ農家の不安は一層大きくなっています。

佐竹知事は、コメ依存からの脱却を進め、着実に成果を上げていますが、産出額に占めるコメの割合は令和元年で五八％と依然として高く、また、二〇二〇農林センサスによると、本県の農業経営体約二万八千体のうち、稲作が販売金額一位の経営体数は二万三千二百余りで、全体の八三％を占めており、本県農業がコメ中心であることに変わりはありません。

今後もコメ依存からの脱却を更に推し進める必要がある一方で、本県の気候風土に合った稲作中心の農業は、そう簡単には変えられないことも事実であります。高齢化の進んだ多くの農家や集落にとって、生産技術が確立され、機械化が進み最も手のかからない農産物であるコメは、地域によっては選択の余地のない作物であるとも言えます。また、洪水調整や景観の維持といった観点からも、水田稲作を一定程度維持することは必要です。しかし、そのコメの在庫が膨らみ、作付面積の減少幅が大きくなっています。

農林水産省の発表によると、本県の本年度産主食用米の作付面積は前年比三千九百ヘクタール、率にして五・二％減の七万一千四百ヘクタールとなりました。これは、記録の残る二〇〇八年以降で、十五年の前年比四千八百ヘクタール減に次いで二番目に多い減り幅です。コロナ禍で

の業務用米の減少、今年の作況指数が全国平均が一〇一となったことなどを勘案すると、主食用米については来年度も更なる作付転換が必要になると考えますが、どのような見通しをお持ちでしょうか。

コメの需給対策については今年の代表質問でも取り上げさせていただきましたが、答弁では、需要に応じたコメ生産を推進するため、県農業再生協議会において生産の目安を設定し、各市町村では地域段階の目安を定め生産者ごとに提示していること。事前契約により確実に売り切れる量を見極めること。とりわけ、飼料用米への振り向けが要となることから、主食用米と遜色のない収入になるよう助成措置を講じることにしており、その内容を周知し作付転換を誘導していく、とのことでした。

今年の米価の下落幅は昨年より大幅に大きくなっており、県も要と位置づける「飼料用米」への振り向けも一層増やす必要があると考えますが、そのためには本来の飼料用米である多収米を増やす必要があり、消費者である畜産との連携や配合方法など様々な課題を解決する必要があると考えます。また、加工用米、輸出用米、大豆、トウモロコシなど主食用米以外の選択肢は様々ありますが、地域に合った品目を関係機関と連携して育てることも必要だと思えます。

いずれにしても、水田フル活用実現のために県も具体策と見通しを示すべきと考えますが、農林水産部長の見解をお聞かせください。

次に、野生鳥獣の被害対策についてお尋ねします。

今議会で第十三次秋田県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画の素案が説明されますが、そこに示される「課題」には、ツキノワグマの生息域の拡大と市街地への出没や人身被害、イノシシ及びニホンジカの生息域の急激な拡大に伴う農林業被害及び捕獲の担い手である狩猟者登録者の確保などが挙げられております。

野生鳥獣の被害対策については、これまで議会で幾度も取り上げられ、また、県議会も昨年十二月に「秋田県議会野生鳥獣との共生と狩猟者育成を推進する議員の会」を立ち上げ、猟友会と連携して被害防止に努め

る体制を作ったところであります。

近年の野生鳥獣被害の増加は、里山の環境変化によるところが大きいものと思えます。中山間地に住む人口が減少し、除伐や間伐などの手入れが行き届かない、鬱蒼とした山林が目立つようになりました。こうした人の手の入らない山林は今後も増えていくものと思われ、野生鳥獣の保護管理はとても難しいものになっていくのではないのでしょうか。

そこでまずクマ対策についてお聞きします。
クマ、ツキノワグマは、本州以南の山林に住む日本最大の野生生物ですが、九州では絶滅し、四国でも絶滅の危機に瀕しています。豊かな森を象徴する貴重な野生動物ですが、場合によっては人間に危害を加えることがあり、大きな社会問題となっています。

そこで本県における近年のクマ人身被害の状況を見ると、今年は十一月十日現在で十二件、重傷者五名、軽傷者七名となっております。県は平成二十九年合計では実に八十三名の人身被害が起きております。県は平成二十九年度からカメラトラップ法調査を行い、より精度の高い推定生息数を算出しましたが、それによると推定生息数は以前の推定を大幅に上回る四千四百頭で、東北でも最も多い数字となりました。また、生息域は、これまで生息の確認されていない地域や人里に近い地域に大幅に拡大していることが分かりました。また、一年間の推定繁殖頭数は約八百頭にも達し、私の地元でも、人間の数よりクマの数が多という話が冗談ではなくなるような数字です。

ところで、自然保護課のクマの専門職員である近藤麻実さんが、日本森林技術協会の会誌に寄せた「アーバンベアを考える」と題した寄稿文には次のようなことが書かれていました。アーバンベアとは、人が日常生活を送る上で恒常的に利用している場所に出てくるクマのことですが、アーバンベア対応は非常に難しく、出没された時点で負けであり、そもそも出没させないことが重要である。クマが人の生活圏に出てくるのは、山に食べ物がなくなつたためではなく、あちこちのやぶがクマの通り道

となり、人の生活圏に侵入していると推測できる。出沒させないためにやるべきことは明確で、「クマが食べ得るものの適正管理」と「クマの潜み場所や通り道になる場所の環境整備」の二つである。そして最後に、アーバンベアの問題は中山間地の衰退や人口減少とも深く関わっており、自然環境部署だけでなく、農林業や地域づくり、防災など多岐にわたる関係者が一体となって取り組む必要がある、と述べていますが、私も全く同感です。

クマが出没した際の対策はもちろん必要ですが、出沒させないための根本的な対策を急がなければなりません。刈払いの大規模な実施や電気柵の設置などを、自然保護課だけでなく関係者を含めた連携体制で行う必要があると考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

関連して、イノシシ、ニホンジカ及びニホンザルについて生活環境部長にお聞きします。

イノシシとニホンジカが生息域を拡大しており、県北でも目撃が増加しております。令和二年度の捕獲頭数は、イノシシが百十五頭、ニホンジカが三十頭と前年から大幅に増加しております。これらは県北地区へも生息域を拡大しており、早期の捕獲が必要と思いますが、捕獲体制はどのようなになっているでしょうか。

また、私の住む北秋田市ではニホンザルの群れの出沒が相次ぎ、農作物に被害を与えています。サルは知能が高いため、通常の檻にはなかなか入らず、また電気柵での侵入防止も困難です。そのため、昨今の出沒増加に住民の不安が高まっています。現在は大きな音などで山に追い払っていますが、大規模な捕獲といった踏み込んだ対策が必要と考えますがいかがでしょうか。生活環境部長のお考えをお聞かせください。

次に、県立体育館の整備について質問します。

秋田市八橋運動公園にある秋田県立体育館は、一九六八年に開場し、今年十月で五十三年が経過しております。老朽化が進んでいることから、築六十年を迎える令和十年頃をめどに建て替えを計画し、来年度当初予

算に構想を策定するための予算を計上することが明らかにされております。老朽化による建て替えは以前から予定されていたことではありますが、現在行われている修繕工事については疑問な点が幾つかあります。

九月議会でスポーツ振興課から示された資料によると、今年七月に、大体育場の天井部の建材である軽量気泡コンクリート板（ALC板と言います）の一部が床に落下しているのが見つかり、七月二十一日以降、全面休館とし、対策工事を来年三月から十二月にかけて行う予定であるとのことです。しかし、県立体育館の天井については、耐震化工事の名目で昨年八月から今年三月まで撤去工事が実施されております。したがって、今回落下物が確認された部材は、天井材というよりも屋根の下地材となるALC板と言ったほうが正しいのではないのでしょうか。このALC板は、相当以前から表面の剥落が起きていたようですが、天井が撤去されるまでは、天井で受け止められ、床までは落下しませんでした。天井を撤去したことで直接床に落ちることとなり、発見されたと考えられます。

同様の工事を実施した県立武道館や県立プールでは、天井の幕張り工事を同時に実施していますが、なぜ最も建築年の古い県立体育館では実施されなかったのでしょうか。結果論ではありますが、同時に実施していれば、長期の休館や多額の対策工事費の支出をせずに済んだのではないのでしょうか。

もう一つの疑問は、屋根の安全性についてであります。剥落しているALC板は、体育館の空間を支える梁の間に架かり、屋根の鉄板の下地となる重要な部材であり、地震や積雪荷重などに耐える強度が必要です。あきた公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」によると、県立体育館は「建物の耐用年数は経過しているが、耐震診断により健全性を確認している」とありますが、表面の剥落が続いているALC板の強度や耐久性についてはどのような確認がなされたのでしょうか。観光文化スポーツ部長にお伺いします。

次に、新施設の構想策定についてお尋ねします。

知事は、基本構想や設計を含め七、八年はかかるとする一方で、整備のスケジュールや必要な機能はBリーグの新リーグ構想も勘案しながら総合的に検討していく、と答弁しています。プロバスケットのBリーグでは、将来構想二〇二六を今年七月に発表し、「新B1リーグ」として昇降格のないトップリーグをスタートさせることを決定し、秋田ノーザンハピネッツが新B1参入のためには、二〇二四年十月の入会審査時点で実施設計の進捗と施工者決定が必須とのこと。知事が七、八年はかかるとするスケジュール感からすると、とても間に合いそうもありませんが、設計や施工といったハードの整備に要する期間は三年から長くても四年程度であります。したがって、実施設計に入るまでの期間を短縮できれば、全体のスケジュールは大幅に短縮できるものと考えます。

県立体育館の建て替えは以前から予定されていることでもあり、事業の必要性や利用に関する要望、建物の規模などをまとめる作業は比較的短期間で行うことが可能と考えますが、最大の問題はやはり建設場所ではないでしょうか。現在の八橋運動公園内に適地がないとすれば、ほかに候補地を探す作業は難航が予測されますが、逆にあるとすれば構想の策定期間は短くできる可能性が高まるのではないのでしょうか。

来年度行う基礎調査では、現状と課題の把握等を行うとのことですが、現体育館の老朽化の進行や新B1リーグ構想などを考えると、これを前倒しし、来年二月議会に補正予算を計上して、できるだけ早期に基礎調査に取りかかるべきと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

次に、クニマスの繁殖飼育について伺います。

かつて田沢湖に生息していたクニマスが山梨県西湖で発見されたのは、今から十一年前の二〇一〇年のことでした。田沢湖に国策によって玉川の酸性水が導入され、クニマスが絶滅してからおおよそ七十年ぶりの奇跡の発見のニュースは瞬く間に全国を駆け巡り、発見までのロマンに満ちた道のりは多くの人々に感動を与えました。その後、山梨県では水産

技術センター忍野支所においてクニマスの繁殖に取り組み、試行錯誤を繰り返しながらふ化、育養技術を向上させています。また、西湖においても、クニマス発見からすぐに地元漁協が対策に乗り出し、保全活動を進めています。山梨県のこうした努力に心より敬意と感謝を申し上げる次第です。

本県では平成二十九年七月に仙北市田沢湖畔にクニマス未来館がオープンし、生きたクニマスを間近に見学できるようになりましたが、これも山梨県の努力と御厚意によるものであります。

山梨県とは「クニマス貸与に関する覚書」を交わし、平成二十九年の五月からこれまで三回、計五十四匹の貸与を受けています。しかしながら、クニマスの寿命は長くて四年程度とされ、現在の生存数は十八匹となっています。覚書には「貸与」したクニマスの使用用途が定められ、本県での繁殖はできないことになっていきますので、山梨県には今後も継続して「貸与」をお願いしていかねばなりません。

本県での繁殖については、山梨県と初期の協議の中で話には出ましたが、山梨県側からは難しいとのことであったようです。クニマスは現在確認されているところでは、山梨県の西湖でのみ生息しており、そこで増殖、保全に取り組んでいる山梨県の意向は十分に尊重されるべきものと思えます。しかし、クニマス発見から十一年が経過し、山梨県の研究も進んでいるようです。本県としても繁殖に取り組みたい意向を伝え、了解を得られるような形で研究に参加すべきではないでしょうか。

明治四十一年から昭和十三年まで、田沢湖ではクニマスの採卵・ふ化放流事業が行われ、また、昭和十年には西湖と本栖湖に受精卵各十萬粒が送られたとの記録が残っています。クニマスのルーツである本県がこうした歴史をたどり、謎に包まれた生態を解明する上でもぜひ実現してほしいものだと思います。クニマスの繁殖飼育に本県が取り組むことについて、知事の御所見をお聞かせください。

御清聴ありがとうございます。（拍手）

●副議長（杉本俊比古議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】

●知事（佐竹敬久君） 北林議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、私の政治姿勢について、衆議院選挙の結果と岸田政権への期待でございます。

今回の選挙では、大方の予想とは異なり、自民党が単独で過半数となる議席を獲得しました。これは、安定した政権運営と実行力に加え、国民の間における目下の様々な重要課題の解決に向けて、外交力に信頼を置く自公政権への国民の期待によるものと捉えております。

一方で、一部の閣僚や党幹部が敗北するなど、自民党の変革を求める声も強くなっているものと考えております。

岸田政権におかれては、国民の声にしっかりと耳を傾けながら、新型コロナウイルス感染症対策や、激変する国際的な経済環境等を的確に捉えた実効性のある経済対策に万全を期するとともに、食料やエネルギー、国土保全、防衛などの国家的な課題に加え、賃金水準の向上やデジタルインフラの整備、農林水産業の振興など、地方に暮らす人々が希望を抱き、明るい未来を描くことができる国づくりを、強力に押し進めていただくことを期待いたします。

次に、コロナ禍における行動制限の緩和でございます。

先月、国の感染対策の指針である、基本的対処方針が全面的に見直され、ワクチン接種の進捗を踏まえ、イベントや飲食、移動等の行動制限が緩和されたところであります。

県においても、イベントの開催については、国の方針に沿って「感染防止安全計画」の策定など感染リスクを低減させる方策を講じることを要件とし、人数の上限を撤廃しております。

オミクロンという新たな変異株の感染状況にも左右されますが、今後、Go To トラベルの再開などにより、人流の大幅な増加も予想されることから、第六波を想定した医療提供体制を整備するとともに、基本

的な感染対策の徹底を呼びかけ、県民が经济社会活動を継続することができるよう、国と歩調を合わせて取り組んでまいります。

また、Go To トラベル実施の要件として検討されている「ワクチン・検査パッケージ」について、県民や事業者に対し制度の周知を図るとともに、円滑な制度運用のため、事業者からの相談体制の整備などの準備を進めていくこととしております。

さらに、様々な分野における経済支援についても、本議会に提案している支援策に加え、県内の経済情勢を見据えながら、臨機応変に対策を講じてまいります。

次に、リーダーシップでございます。

時代の大きな分岐点となる新型コロナウイルス感染症の拡大やカーボンニュートラルへの加速化は、地球規模で社会経済構造に大きな変化をもたらしております。

こうした大変革の時代においては、これまでの経験に基づく精微な現状分析はもとより、築いてきたネットワークによる現場の声や専門的知見を踏まえ、将来を論理的・科学的に見通しつつ、ウィズコロナ・アフターコロナにおいても、適時的確にリーダーシップを発揮していくことが必要であると考えております。

今後とも、県民の声に真摯に耳を傾けるとともに、変化の兆しを見せる価値観など新たな動きも捉えながら、一定の抵抗が生じることがあっても、本県の発展に資するデジタル社会や脱炭素社会の実現等に向けた産業構造の構築や、医療・福祉の充実をはじめとした県民生活の安全・安心の向上、多様性を尊重し合う社会の形成などについて、未来への展望をしっかりと持ち、力強く県政を牽引してまいります。

副知事人事でございます。

副知事は、県政運営を補佐する立場として、私の考えを理解し、庁内外の声に耳を傾けながら、幅広い知識と高い見識により、業務を推進する役割が求められるものと考えております。

知事就任以来、これまで経済産業省から起用した四人の副知事には、豊富な知見と幅広いネットワークのもと、「一丁目一番地政策」と位置づけてきた産業政策の推進に、職員の先頭に立って尽力をいただいたところであり、輸送機関連産業の集積や洋上風力発電の本格事業化が着実に進むなど、本県産業の持続的な成長に向けて、大きな道筋をつけていただきました。

その一方で、職員として、産業振興をはじめとする県政課題の克服に取り組み、多くの経験を積むなど、私の補佐役として適任となる人材も育ってきたところであります。

コロナ禍やカーボンニュートラルの実現、デジタル社会の到来など、時代は大変革期を迎えており、こうした中においては、変革を恐れず、チャレンジする気概を持って、これまでとは違う新たな発想で施策・事業を深化させていくことが重要であることから、職員の士気の向上も見据え、四期目の県政を担うに当たり、様々な課題に精通し、若さとフットワークを兼ね備え、職員の人望も厚い両副知事を起用したものであります。

神部副知事には危機管理や保健医療・福祉、社会基盤整備などの分野を、猿田副知事には産業労働や農林水産、観光などの分野を中心にリーダーシップを発揮してもらうこととしております。両副知事には、県民や企業、関係団体等との対話を大切にし、培った経験を生かしながら、庁内の議論を活発化させ、職員が前向きに仕事ができやすい環境をつくってもらおうとともに、これまでの県庁の常識にとらわれない考え方で政策を立案・実行し、県政を更に前に進めてほしいと考えております。

次に、野生鳥獣被害でございます。

クマ対策でございますが、県では、人の生活圏にクマを近づけないための取組として、クマと人とのすみ分けを図る「ゾーニング管理」を基本とする対策を行っているところであります。

具体的には、目撃数の多い主要道路・通学路周辺における緩衝帯の整

備や、都市公園等の管理者による雑木の除去、土地所有者による電気柵の設置、クマを誘引する放任果樹の除去等を行っており、対策を実施した地区では、クマの目撃数が減少しております。

また、クマを出させないためには、地域住民も一体になって継続的に環境整備を行う必要があることから、広報紙や出前講座等により、クマに関する正しい知識の普及啓発や意識の醸成にも力を入れております。今後とも、「ツキノワグマ被害対策支援センター」を中心にしながら、市町村や関係機関、庁内関係部局が連携し、効果的・効率的な被害防止対策に取り組んでまいります。

次に、県立体育館の整備でございます。

新施設の構想策定でございますが、新たな施設の整備に当たっては、Bリーグのほか、中体連や高体連などの八橋運動公園を体育館を含め一体的に活用するスポーツ大会に加え、コンサートや展示会の開催等、幅広い県民の利用が想定されることから、広く関係団体等の意見を聞く必要がある一方で、ノーザンハピネットから早期整備の要望を受けているところであり、可能な限り前倒ししたいと考えております。

また、厳しい財政状況の中で効率的かつ効果的に大規模でエンターテインメントにも対応できる施設整備を進めるため、WTO制度の範ちゅうにおいて、できるだけ地元企業が関与できるように形態で、民間の創意工夫等を活用した公民連携手法の導入について検討したいと考えており、その場合、PFI事業の実施方針の策定や、事業者の募集・選定までの期間は、従来型の手法を若干上回りますが、その後の設計・施工においては、一定の短縮が可能なものと考えております。

いずれ、現在取り組んでいる基礎調査に向けた検討事項の抽出や課題整理などを急ぎ、できるだけ早期の着手を目指していきたいと考えております。

クニマスの繁殖飼育でございます。

クニマスは、未来館での展示用として貸与されておりますが、随時、

山梨県での繁殖試験の進捗状況について情報交換しているところであり
ます。

現在のところ、ふ化直後の稚魚の生存率は向上してきたものの、産卵
に至るまで成熟する個体が少ないことが課題になっており、今後、成熟
条件を解明し、受精卵を確実に確保することができるようになれば、本
県においても、技術供与を受けながら繁殖試験が可能になるのではない
かと考えております。

引き続き、山梨県との友好関係を深めつつ、西湖での資源量調査や、
本県の内水面試験池での試験飼育を実施し、知見の蓄積を図ってまいり
ます。

私からは以上でございます。

【あきた未来創造部長（小野正則君）登壇】

●あきた未来創造部長（小野正則君） 私からは、移住政策と学校教育の
関係についてお答えいたします。

子育て世代が成人移住者の約八割を占める本県において、児童・生徒
の学力の高さや充実した教育環境は、移住者獲得のための重要なアピ
ルポイントであると認識しております。

このため、県の移住サイトや各種イベントにおいて、積極的に教育環
境等のPRを行ってきたほか、これまで延べ十四市町村と連携して、小
中学校の授業体験会やオンラインによる教育体験等のイベントを開催し、
約三百人の参加者に本県教育の良さや魅力を直に感じてもらう機会を設
けております。

こうした取組の結果、昨年度、「教育・子育て環境」を主たる移住理
由に挙げる移住者の割合が、五年前の二倍となる一二％に増加したとこ
ろであり、引き続き、市町村や教育委員会と連携して教育体験の充実等
により、子育て世代へのPRを強化し、移住の更なる促進に結びつけて
まいります。

私からは以上でございます。

【観光文化スポーツ部長（嘉藤正和君）登壇】

●観光文化スポーツ部長（嘉藤正和君） 私からは、県立体育館の修繕に
ついてお答えいたします。

県有建築物の天井耐震改修工事については、平成二十六年の建築基
準法の改正を踏まえ、既存のつり天井を撤去又は軽量化することで地震
時の天井落下を未然に防止することを目的に、平成二十九年以降、順
次進めてきております。

県立体育館における当該工事に際しては、天井解体時に施工者が、屋
根のALC板の状態を目視により確認しており、ALC板の剥離や剥離
片があったという報告はなく、特段の対策は行わなかったものでありま
す。

一方、県立プールと県立武道館における既存の天井撤去後の膜張り工
事は、屋根材の剥落による落下物を防止するために行ったものではなく、
配管等の目隠しなどに配慮し、実施したものです。

なお、平成二十二年度に行った体育館の耐震診断は、国の基準に基づ
き、はり材等について行ったものであり、ALC板を含む屋根材につい
ては対象になっておらず、強度や耐久性については確認されていないと
ころであります。

今年七月になり、落下物が確認されたことから、結果として再び長期
休館し、体育館を利用する多くの方々に御不便をおかけしていることか
ら、現在、改修工事の実施設計を進めているところであり、年度内に着
工し、早期の再開を目指してまいります。

私からは以上です。

【生活環境部長（柳田高人君）登壇】

●生活環境部長（柳田高人君） 私からは、イノシシ、ニホンジカ及びニ
ホンザルについてお答えいたします。

個体数の増加や生息域の拡大が著しいイノシシやニホンジカの捕獲の
手段としては、狩猟や個体数調整捕獲、有害駆除があり、これらによる

捕獲圧を強化する必要があります。

そのため、狩猟については、昨年度から期間を約一か月半拡大したほか、個体数調整捕獲については、県猟友会に委託し、捕獲の強化に取り組んでいるところであります。

また、市町村が実施する有害駆除については、県がセンサーカメラを設置し、出没情報をリアルタイムで捕獲従事者へ提供するとともに、くくり罠による捕獲技術研修会を開催し、より効果的な捕獲を促進しております。

ニホンザルについては、捕獲により群れが分裂し、被害を拡大させるおそれがあることから、群れの分布状況や個体数、農作物の被害の程度等を調査し、その結果を踏まえ、「加害個体の除去」や「群れの一部捕獲」、さらに「群れ全体の捕獲」などの複数の管理方法から対応策を検討していくこととしております。

私からは以上であります。

【農林水産部長（佐藤幸盛君）登壇】

●農林水産部長（佐藤幸盛君） 私からは、コメ政策と水田フル活用についてお答えいたします。

今般の米価下落は、コロナ禍による過剰在庫の発生が主な要因になっており、国では、令和四年産米の適正生産量を、本年より二十一万トン少ない六百七十五万トンと設定し、昨年に引き続き、大幅な作付転換が必要との見通しを示しております。

これを受け、本県の四年産米の生産の目安について、県産米のシェアや在庫状況、集荷団体の販売動向等を踏まえて検討を進めているところであり、現下の需給状況を鑑みると、更なる作付転換が必要になるものと考えております。

その推進に当たっては、主食用米の事前契約により、確実に売り切れる量を見極めながら、飼料用米や大豆等の土地利用型作物に加え、収益性の高い園芸品目などを拡大し、水田の生産力を維持していくことが重

要であります。

このため、産地交付金を活用し、県全域の取組として、主食用米と同等の収入が得られるよう、飼料用米の作付に対して助成するほか、大豆やエダマメ・ネギなど、重点品目の生産拡大を促進してまいりたいと考えております。

また、市町村においては、ニンクやタマネギ、子実用トウモロコシ等を産地交付金の助成対象に加え、地域の特色を生かした作付誘導を図るなど、県と市町村が一体になって、水田のフル活用を推進してまいります。

以上であります。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）登壇】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 北林議員から御質問のありました、教育移住に対する認識と今後の進め方についてお答えいたします。

国の教育課程特例校制度は、学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するに当たって、特別な教育課程の編成を認める制度であります。

本県では、現在、本制度を活用している学校はありませんが、子供たちが郷土の自然や文化等と触れ合うことにより、ふるさとへの愛着心を醸成する「ふるさと教育」を平成五年度から推進し、地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開しているとあります。

また、平成二十八年度からは、県外の児童・生徒が来県し、「秋田の探究型授業」や体験活動等を行う秋田型教育留学を推進し、五年間で延べ三百四十八名の児童・生徒を受け入れております。

豊かな自然環境や地域資源を生かした活動や、秋田が誇る高い教育力は、教育移住を後押しする魅力的なコンテンツとなるとともに、県外の児童・生徒との交流は、本県の子供たちにとっても大きな刺激となり、将来を支える人材の育成につながるものと考えます。

県教育委員会としましては、今後も、ふるさと教育を基盤とした特色

ある教育活動を更に進めるとともに、知事部局との連携を一層深めながら、本県教育の良さや魅力を、全国の教育機関や関係者のみならず企業等にも広く発信するなど、教育留学の更なる推進を図ってまいります。

私からは以上であります。

●二十五番（北林丈正議員） 二点ほど再質問させていただきます。

一つは、クニマスの繁殖飼育について、知事のほうから、技術的な進捗状況を見ながら、本県でも取り組んでいきたいという前向きな答弁をいただきました。まだこのことは、山梨県のほうには伝えていないと思いますが、正式に山梨県のほうに、本県でもやりたいというお話を近々される予定でしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 今のところ、ふ化直後の稚魚の生存率が向上しつつあるというのが、あちらのほうからの情報です。研究員同士では、今すぐはできませんが、ある程度のふ化の成功率が高まった場合は、相当多くなりますので、ある程度その技術の供与もできるのではないかと思います。

先般、私も山梨県の知事にお会いして、いずれこの後、いろいろな面で御協力を賜りたいということは言っております。ただ、具体的に今、まだそこまでは行っていないということで、いずれ現場の状況を見て、成功率がある程度高まった時点で、正式な申入れをすることができると思っています。

●二十五番（北林丈正議員） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思えます。

あともう一点は、県立体育館のことです。観光文化スポーツ部長のほうから、ALC板は対象外で、目視による調査だけであるということでした。ただ、実際に老朽化によって表面が剥落してきているとすれば、これは大変重要な問題で、やはりこのALC板がもし地震のときに割れて下に落ちてくるということになれば、膜天井ではとても支えきれぬも

のではないと思えます。やはりしっかりとした安全の担保が必要だと思いますが、それについては、知事は、この情報がどこまで入っているかわかりませんが、どのようにお考えでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 実施設計の段階で専門家が見ます。当然そういうところもしっかり確認の上、実施設計をやっていたことになりましたので、それを十分に確認したいと思えます。

●副議長（杉本俊比古議員） 二十五番北林議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

今日は、これをもって散会いたします。

午後二時二十六分散会